



各務原市新特別支援学校建設事業

令和3年11月

1 新各務原特別支援学校整備の背景

現在の各務原特別支援学校は、知的障がいのある高等部の生徒のみを対象とした学校であるため、小中学部の児童生徒及び知的障がい以外の障がいがある高等部の生徒は、市外の特別支援学校等に通学をしている状況となっています。

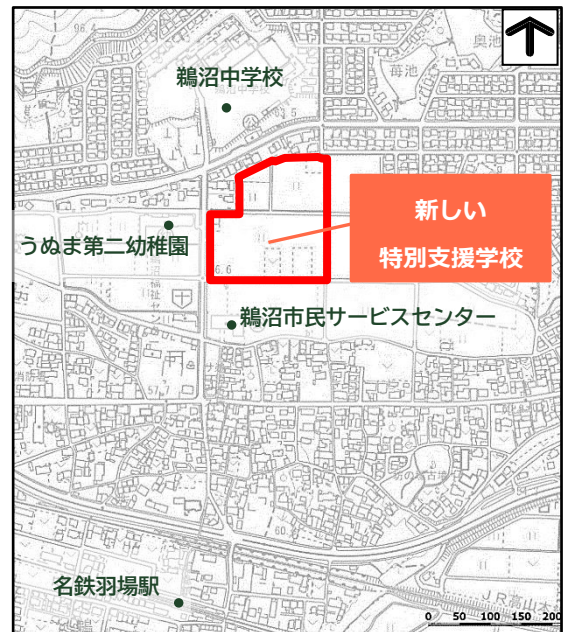
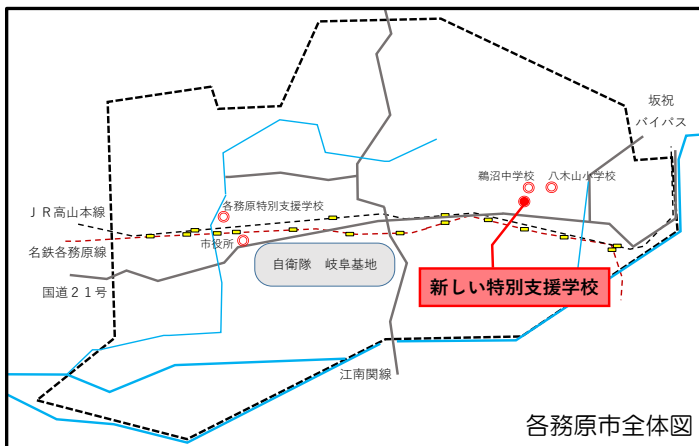
このため、かねてより要望のあった小・中・高一貫であり、知的障がいに加え、肢体不自由や病弱の児童生徒を対象とした特別支援学校を整備することとしました。

令和2年度に「各務原特別支援学校整備基本構想・基本計画」を策定し、令和3年度は各設計業務に着手しています。

2 学校の概要

開校年度	令和7年度		
建設場所	鶺沼羽場町2丁目地内（鶺沼市民サービスセンター北）		
対象とする障がい種別	知的障がい、肢体不自由、病弱		
設置学部（学級種）	小学部・中学部・高等部（通常学級、重複学級）		
学級数	小学部	通常13学級、重複5学級 （6学年児童数計 93名まで）	【合計】 通常33学級、重複13学級 （最大在籍者数）263名 ※定員は、1学級あたり通常学級：小・中学部 6人、高等部8人、重複学級：3人で計算
	中学部	通常7学級、重複3学級 （3学年生徒数計 51名まで）	
	高等部	通常13学級、重複5学級 （3学年生徒数計 119名まで）	

【建設場所】



【建設イメージ】 ※イメージ図であり、決定したものではありません



3 整備スケジュール

令和2年度策定の基本計画段階で想定した工程です。今後の状況により変更する場合があります。
令和3年度現在、建設工事および造成・グラウンド・外構工事の基本設計を進めています。

項目	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
基本構想及び 基本計画	[進捗: 令和2年度]					
造成・外構・ グラウンド設計		[進捗: 令和3年度]				
造成・外構・ グラウンド工事			[進捗: 令和4年度]	[進捗: 令和5年度]	[進捗: 令和6年度]	
基本設計		[進捗: 令和3年度]				
実施設計			[進捗: 令和4年度]			
建設工事				[進捗: 令和5年度]	[進捗: 令和6年度]	[進捗: 令和7年度]

4 整備のポイント

新特別支援学校の特色ともなる整備のポイントをいくつかご紹介します。

【整備ポイント】

◆広い敷地・広い建物

- 学校全体の敷地面積は、約30,000㎡。県内の特別支援学校でも有数の広さの学校になります。
- 体育や運動会、部活動で存分に運動できる、広いグラウンドを整備します。100mを直線距離でとれる広さです。

◆通学に便利な環境整備

- 希望した人が全員乗車できるスクールバスを整備します。1時間以内に通学できるようにスクールバスの運行コースを検討します。
- 名鉄羽場駅から600m、徒歩10分程度の電車通学に便利な位置にあります。

◆特色ある施設・設備

- 25mの室内温水プールとジャグジープールを作ります。
- 全校児童生徒が一度に食べられるランチルームがあります。
- 自校で調理した温かい給食が食べられます。
- 各所にシャワーや衣服交換用のベッドがある多目的トイレを設置します。

◆安心安全な環境整備

- スクールバスや保護者等が送迎しやすい広い駐車場とロータリーを設けます。
- 雨天時の車両への乗降に配慮した屋根付きの車寄せスペースを設けます。
- 緊急時にも対応できるよう、自家発電装置など防災設備を導入します。

◆児童生徒の実態に応じた専門的な学習ができる学校

- 校舎南側には遊具広場を設け、ユニバーサル遊具を設置して、様々な障がいの子もたちが思い切り遊べるようにします。
- 医療的ケアの必要な児童生徒のために、看護講師を配置し、主治医と連携して、医療的ケアが実施できる体制を整えます。
- 将来の社会自立を目指して、ものづくりを中心とした学習ができる木工室や陶芸室、食品加工室などの作業実習室を設けます。

◆地域に開かれた学校

- 校舎の西南を地域開放エリアとし、地域支援・進路指導室、体育館、喫茶コーナー、遊具広場を設けます。

※現時点で検討しているものであり、今後変更となる可能性があります

新特別支援学校の建設について市ウェブサイトにて公開中！
みなさんのご意見も募集しております。
QRコードはこちらから⇒



【お問合せ先】

各務原市役所
教育委員会事務局 教育施設整備推進室
☎058-383-7302（直通）